

若狭広域クリーンセンターと桑名リサイクルの森の視察の振り返り

1 若狭広域クリーンセンター〔令和 6 年 10 月 22 日（火）、福井県大飯郡高浜町水明 1 番地〕



(1) 視察のポイント：

広域組合設立が 2017（平成 29）年と新しいため、広域化の過程や各自治体の負担割合などをよく知ることができる。また、焼却施設稼働が 2023（令和 5）年と最新式の施設見学ができる。

(2) 対象人口や施設規模など：

- ア、対象人口は約 58,700 人。東濃西部 3 市は約 20 万人。⇒東濃西部の 3 割程度
- イ、構成自治体は小浜市、高浜町、おおい町、若狭町
- ウ、構成自治体の総面積は約 697 ㎡。東濃西部 3 市は約 382k ㎡。⇒東濃西部の約 1.8 倍
- エ、燃焼設備はストーカ式焼却炉
- オ、焼却能力は 70 t /24 時間。東濃西部 3 市の予定は 180 t /24 時間。⇒東濃西部の 4 割程度
- カ、事業方式は DBO 方式で、設計・建設・運営が同一事業者により実施。

(3) まとめ（順不同）

- ア、最新の施設を実際に見学したことによって、目指すべき施設をイメージすることができた。
- イ、ごみ持ち込みの搬入路が、ごみ収集車及び一廃運搬許可業者、それら以外の一般市民と分けて 2 つあった。その運用がわかって良かった。年末等の繁忙期にも渋滞しないとのこと。
- ウ、搬入路が 2 つあるのにピットへの出入りが 1 箇所しかなく、警備員がいるものの車が錯綜して危険と感じた。
- エ、敷地面積が高浜町のリサイクルセンターを含めて約 2.1 ヘクタールである。焼却量が東濃西部 3 市の想定約 4 割なので、東濃西部で建設する場合は 3 ヘクタールくらいないとピットの出入りを別に設けるなど求められる機能が満たせないのではと考える。

オ、構成自治体の財政的な負担割合や立地した地元への協力金など用地選定に係る生の話が聴けて良かった。

カ、あわせ産廃（事業者が排出する産業廃棄物を一般廃棄物とあわせて処理すること）を受け入れていないことに驚いた。施設立地自治体である高浜町の政策を踏まえてのことであるが、経済界と調整するのが相当大変であったと思う。それが自治体の有する焼却施設の本来の運用であり、施設を長持ちさせることにもつながる。

キ、発電能力が高い（1,550kw、発電効率 19.1%、約 3,600 世帯相当）。焼却能力を三の倉センターの 170 t /24 時間に換算すると、発電量は三の倉センターの約 1.9 倍である（1,550kw÷70 t と 2,000kw÷170 t を比較）。

ク、最も遠いごみステーションは施設から 25 km 離れており、45 分くらい時間を要する。そのため、若狭町内に中継施設がある。管理と効率からここには袋に入った可燃ごみしか出せない。1 日に 2 台で延べ 3 回収集をしている。

ケ、焼却灰は、実績に応じて各市が持ち帰っている。

コ、ペットボトル以外のプラスチック資源を燃やしている。

2 桑名広域清掃事業組合 資源循環センターリサイクルの森

[令和 6 年 11 月 12 日（火）、三重県桑名市多度町力尾字沢地 4028 番地]



(1) 視察のポイント :

広域組合設立が 1977 (昭和 52) 年と 47 年前であり、組合設立の経緯や過程の記録はない。人口が約 17 万人と東濃西部と近いことによる施設規模、焼却灰の 100%再資源化など施設建設や運用に重きをおいて視察する。施設の稼働は 2020 (令和 2) 年と新しい。

(2) 対象人口や施設規模など :

ア、対象人口は約 17 万人。東濃西部 3 市は約 20 万人。⇒東濃西部の 9 割程度

イ、構成自治体は桑名市、木曾岬町、東員町。

ウ、構成自治体の総面積は約 175 ㎡。東濃西部 3 市は約 382k ㎡。⇒東濃西部の約 46%

エ、燃焼設備はストーカ式焼却炉

オ、焼却能力は 174 t /24 時間。東濃西部 3 市の予定は 180 t /24 時間。⇒東濃西部と同等

カ、事業方式は DBO 方式で、設計・建設・運営を同一事業者が実施。

(3) まとめ (順不同)

ア、啓発手法や設備、見学ルートが素晴らしく、環境学習に効果的である。

DBO 方式による事業発注方式の際に価格競争ではなく、総合評価の点数配分において啓発のウエイトを重くした。炉メーカー各社は性能に大きな差はない。

イ、総合評価の点数配分は公表した。

ウ、事業発注において、仕様書ではなく要求水準で募集した。その際的设计価格について 10 社に参考見積をお願いした。5 社から提出があり、それに物価推計を加味して作成した。

エ、見学ルートとして上手く活用しているが (同じ箇所において最初は暗くして天井の星を見せ、帰りは明るくして左右の掲示を見させる)、渡り廊下が長いことは敷地内建て替えによって止むを得ず生じた結果である。一方、見学者が施設内を走る車両から完全に分離できて安全であるし、天候にも左右されない。

オ、建て替えの転機は、2011 (平成 23) 年に三重県がごみ固形燃料 (RDF) 化の終了を決定したため。

カ、飛灰の再資源化は塩素の除去が課題であるが、三重県が建設した RDF 化施設がいなべ市にあり、それを活用して太平洋セメント株式会社に焼却灰と合わせて 100%再資源化してもらっている。

キ、炉の形式は、事業発注時の 2 年前に策定した基本計画において先にストーカ炉に決定していた。

ク、発電能力が高い (3,080kw、発電効率 23.5%、約 7,000 世帯相当)。

ケ、破砕機とプラスチック圧縮梱包施設がある。破砕機にごみを入れる前に手作業でリチウムイオン電池を取り除いている。

コ、敷地面積が約 14 ヘクタールあり、施設が老朽化した場合は、敷地内での建て替えを想定している。

サ、ごみ持ち込みの搬入路が、ごみ収集車及び一廃運搬許可業者、それら以外の一般市民と分

けて2つあった。出口も2つに分けてあり運用にストレスがない。渋滞もしないとのこと(市民の持ち込みの基本料金が100kgまで2,000円と高額であることも要因と推測)。
シ、焼却施設を建設するだけなら、進入路も含め2haくらいあれば良い。管理棟やプラスチック圧縮梱包施設等を建設するならもっと敷地は必要。

—以上—